

信頼関係を築き 市民の負託に応えられる議会に

ものと考えます。
そして、「議員と語ろ
かい」で市民との意見交
換会を行い、市民の意見
を広く議会として聞いて
きました。それらが、「地
方創生総合戦略調査特別
委員会」の提言につな
がったと思います。

〈委員長〉「開かれた議会・
市民に分かりやすい議
会」としての取組で、平
成21年に「議会基本条例」
を制定し、前進してきま
したが感想はいかがです
か。

〈議長〉「議会基本条例」
の制定で、市民の皆さま
の意見を議会に反映でき
るようになったと思いま
す。そのことが市民の
方々の評価につながり、
今後市民の代表と言わ
れる議会としての役割が
発揮できればと思いま
す。

〈委員長〉「議会報告会」
や「議員と語ろかい」で
市民の意見を聞き始めた
ことが市政に反映されて
きたと感じますが、どう
捉えておられますか。

〈議長〉各議員の「一般
質問の回数が大幅に増加
し、所管事務調査を行う
など、大所高所からの議
論が活発になり、「市民
のために行政や議会がど
うあるべきか」という相
乗効果が表れていると感
じています。

〈議長〉霧島市の面積は
約604km²で、議員定数
は26名です。その責任も
大きいものがあります。
これまでの10年間に各議
員が努力し、現在も進行
中です。また、各議員の
努力の積み上げで一つひ
とつ前進し、今後も二元
代表制としての機能を十
分に発揮して、ステップ
アップしていかなければ
ならないと思います。さ
らに、市民の皆さまの声
を真摯に受け止め、市政

議会の取組に対して、
県内外から行政視察も増
えて注目されています。
特に、インターネット
中継やYouTubeをよく見
られていることは、市内
外の方々の関心が高いこ
との表れではないかと思
います。

〈議長〉今後の霧島市
議会にどのようなことが
求められていると考えま
すか。

〈議長〉霧島市の面積は
約604km²で、議員定数
は26名です。その責任も
大きいものがあります。
これまでの10年間に各議
員が努力し、現在も進行
中です。また、各議員の
努力の積み上げで一つひ
とつ前進し、今後も二元
代表制としての機能を十
分に発揮して、ステップ
アップしていかなければ
ならないと思います。さ
らに、市民の皆さまの声
を真摯に受け止め、市政

議会の取組に対して、
県内外から行政視察も増
えて注目されています。
特に、インターネット
中継やYouTubeをよく見
られていることは、市内
外の方々の関心が高いこ
との表れではないかと思
います。

〈議長〉最後に、今後の
霧島市がどういう姿に
なっていくとお考えです
か。

〈議長〉自然や歴史遺産、
文化に恵まれ、豊かな農
地、緑があり農畜産物も
豊富です。また、企業が
あり、国際路線を持つ空
港を有している霧島市
は、大きなポテンシャル
がある素晴らしい市だと
思います。また、「まち・



霧島市誕生から10年、 市議会の今後を語る！

議長 インタビュー Chairman Interview

11月7日で霧島市が誕生して10年になります。年に4回発行している「議会だより」も40号となり、今回は、議会を代表する議長に霧島市議会のこれまでの「10年を振り返って、今後の市議会と霧島市について」お話しいただきました。

議会基本条例・議員と語ろかい・特別委員会
など、この10年で大きく前進

旧1市6町が合併して「霧島市」が誕生し、県下第二の市となりました。市議会議長に広報広聴委員長がインタビューしました。

〈委員長〉霧島市が誕生して10年になります。この間の市議会をどのように考えておられますか。

〈議長〉国の方針で自治体合併がすすめられましたが、合併したことにより一定の効果があつたと思います。旧1市6町の課題を持ち寄り、新霧島市議会が取り組んで、二元代表制の機能を果たし、各議員が市民の声に耳を傾けて努力してきたと思います。議会、議員としての果たす役割が目に見えてきたと考えています。

〈委員長〉具体的に議会の取組としてどのようなものが効果を出してきたとお考えですか。

〈議長〉第1弾は、新市政改革調査特別委員会」です。第2弾としては、1期目の最後に制定された議会基本条例から派生する議会報告会（現在は、議員と語ろかい）です。そして、第3弾目として、現在進められている「地方創生総合戦略調査特別委員会」だと言えるでしょう。

「行財政改革調査特別委員会」では、合併したことで広域になり、行財政について提言を行い、議会改革を推進してきた

行財政改革調査特別委員会

平成18年6月議会において設置され、48回の委員会を開催しました。

議会基本条例

平成21年に制定し、地方分権時代にふさわしい議会を実現するために議会の役割を果たすための基本事項を定め、議会改革に取り組んでいます。詳細はP4～P5をご覧ください。

議員と語ろかい

平成23年4月から議会報告会を開催。平成25年5月から「議員と語ろかい」に名称変更し、年2回は地区自治公民館単位、年2回は各団体と実施しています。

